

I 開会及び閉会の日時

平成 30 年 4 月 17 日 (火)

開会午後 1 時 00 分、閉会午後 1 時 48 分

II 場所

教育委員会室

III 出席委員

1 番 鳥海 清司

2 番 山崎 弘一

3 番 町野 利道

5 番 村上 美也子

教育長 渋谷 克人

IV 説明出席者

教育次長 坪池 宏

教育次長 布野 浩久

教育企画課主幹 熊本 誠

生涯学習・文化財室長 菊池 政則

教職員課長 坂林 根則

県立学校課長 本江 孝一

小中学校課長 金谷 真

保健体育課長 東瀬 義人

V 傍聴人数 1 人

VI 会議の要旨

午後 1 時 00 分、渋谷教育長が開会を宣する。

1 会議録の承認について

(平成 30 年 3 月 9 日開催の平成 30 年第 3 回富山県教育委員会会議録)

(平成 30 年 3 月 19 日開催の平成 30 年第 4 回富山県教育委員会会議録)

会議録閲覧

渋谷教育長から可否を諮ったところ、全員異議なく承認した。

2 報告事項

(1) 臨時代理について (富山県庁議運営規程一部改正の件)

教育企画課主幹から説明した。

(2) 臨時代理について (小矢部市大谷博物館変更登録に係る告示に関する件)

生涯学習・文化財室長から説明した。

(3) 平成 30 年度富山県公立学校新規採用教員配置状況について

教職員課長から説明した。

(4) 公立幼稚園の廃止について

小中学校課長から説明した。

3 その他

今後の教育委員会等の日程について

教育企画課主幹から説明した。

4 議決事項

午後 1 時 24 分、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定に基づき、議案第 12 号及び議案第 13 号については委員全員の同意により会議を非公開とすることを可決し、議事の審議に入った。

議案第 12 号 平成 30 年度富山県教科用図書選定審議会委員任命の件

議案第 13 号 平成 31 年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択に係る諮問事項の件

5 議事

○報告事項について

報告事項（2）関係

〔鳥海委員〕

- ・要件を「審査」というような説明があったと思うのだが、審査というのはどこでどのように行われているのか。

〔生涯学習・文化財室長〕

- ・審査は小矢部の方で、法律に基づいた形で行っている。

〔鳥海委員〕

- ・審査委員会を設けているわけではないのか。

〔生涯学習・文化財室長〕

- ・そうである。

報告事項（3）関係

〔鳥海委員〕

- ・新規採用者の中でスポーツ実践という枠があるが、このスポーツ実践というのは具体的にどのような内容でどれくらいの成績なのか。

〔教職員課長〕

- ・まず、スポーツ実践の受験資格は、中高の保健体育の志願者で高等学校卒業後に国際規模の競技会に日本代表として出場した競技者またはその指導者。また、全国規模の競技会で4位以上の成績を取めた競技者またはその指導者が対象となっている。今年度の4名の種目について、1人目はレスリング、これは国体で優勝した方。2人目は水球、これは日本学生選手権大会で優勝された方。3人目はハンドボール、これは春の全国中学校選手権大会で3位に入ったチームの監督をされていた方。4人目はライフセービング、これは全日本選手権大会で準優勝された方。この4名の方をスポーツ枠ということで採用している。

〔鳥海委員〕

- ・指導者の方も対象になるということか。

〔教職員課長〕

- ・そうである。

〔山崎委員〕

- ・採用に関わることであるが、ここ数年は300人前後採用しているのではないかと思うのだが、前々から話を聞いている通り、この先数年にわたって数多くの教員が辞めることになっている。当然、それに応じて沢山の教員採用をしなければいけなくなるのだが、今年もこれだけ採用できたのはよかったのではないかと思う。ただ、新卒の学生という面で見ると、だんだん人数が減ってくる一方で、教員を敬遠する向きもあると聞く。そのことを踏まえ、受験者の確保というのが大きな課題となってくると思う。今のところ、各県大学院に案内を出すなど色々と手立てを講じて、取り組んでおられることもあり、沢山の学生等に受けに来てもらっているのではないかと思うが、今後ともそうしたことをやり続けてやる必要があるのではないかと思う。

〔教職員課長〕

- ・只今ご指摘いただいたように大量退職が続くことが見込まれる中で、受験者の確保は優秀な教員を確保するためにも非常に大事なことだと思っている。これまで受験実績の多かった大学を中心に年2回訪問させていただき是非受験していただくようお願いしている。また、平成28年度からは富山移住転職フェアというところに教員採用検査のブースも出展してPR活動も行っている。引き続きこういったことを重ねながら受験生の増に努めていきたいと思っている。

〔鳥海委員〕

- ・関東の方、確か横浜市だったと思うが、各大学の学部長もしくは大学長からの推薦というような制度を設けているところもあるようだが、富山県としてはそういう形での採用は何も検討されていないのか。

〔教職員課長〕

- ・大学からの推薦による採用は現在のところない。

〔教育長〕

- ・いずれにしても受験者の絶対数を確保することが今のところは1000人前後である。これは実を言うと10

年間ほとんど変わっていない。しかし、採用数が退職に伴い、10年前で言うと100人台であったので、それが3倍になってきて、実質の倍率が3倍強となったが全国でも低い方である。低いことだけをもって云々とは言えないが、いずれにしても優秀な教員を確保するためには受験者の確保が喫緊の課題となっているので、頑張っている。だが、他県も実は同じ状況でとりあえずということで、本県の高校から、大学のそういう教員の課程に行った数というのはある一定の人数はいるが、それはそんなに大きいものではない。他県の方に声をかけて来ていただいている部分も多々あり、拡張するとすればやはり他県出身の方に声をかけをするということであり、その点については頑張っていきたいと思っている。

〔町野委員〕

- ・他県でも同様に扱って、富山県人を特別に扱うというルールはないのか。

〔渋谷教育長〕

- ・それはない。

〔町野委員〕

- ・合格通知を出して受諾した人の中で、いわゆる断られた、あとから辞めたという人は何%くらいか。

〔教職員課長〕

- ・昨年度でいうと辞退者については23名。

〔町野委員〕

- ・約10%くらい、非常に少ない。我々企業からすると、企業では今年は50%超える位であり、技術系は特に多い、だから倍採用しておかないと所定の人数が採れない。

〔教育長〕

- ・本県の場合、先ほど申し上げた通り県内出身者であると大体来てくれている。昨今は企業さんの方が景気が良いせい、そちらに行くという方もおられるのだが、辞退者のほとんどが県外出身者である。

〔町野委員〕

- ・採用者の中で、富山県人の比率は何%くらいなのか。9割を超えているのか。

〔教職員課長〕

- ・出身地者別の資料は手元にない。

〔教育長〕

- ・後ほど調べ、ご報告する。かなり多いと思われる。

〔町野委員〕

- ・試験日は他の県と一緒に日か。

〔教育長〕

- ・併願できないように、ブロック別である。

〔山崎委員〕

- ・30年度の石川県の採用状況を見たが、採用者は全体で315人だったと思う。要は富山とほとんど変わらないのである。しかるにご存知の通り、石川県は人口が多く、学校数も多いわけであるから、本来もっと採ってしかるべきところ採れていないともみることができる。そう考えれば富山県は頑張って、採用者を確保していると思う。

〔村上委員〕

- ・退職された方というのはそのまま退職されるのか。約300人の新規採用の先生方、退職された先生方と同じようなお仕事をなさるのはとても大変だと思うので、何かそういうことへの手助け等、教職に関わっている方はどのくらいいるのか。過酷な現場なので独り立ちはとても難しく、産業保健の中でも、教職の方の心の折れ方とかストレスのかかり方とか半端ないという結果が出ている。また、新卒もそうだが中堅の先生についてもストレスが大変多いということが出ているが、その辺のサポートにはどの位まわっているのか。

〔教育長〕

- ・詳しくはまた調べご報告させていただくが、退職なさった方でご協力いただいているのは一つ目は産休代替等である。いわゆるそのまま即戦力が入っていただけるようなところをお願いをしている。様々な事情があるので、なかなか難しいのだが、そういった面でもまずご活躍いただいている。2つ目はやはりノウハウの伝承は大切なことであるので、各方面にその指導者役としてアドバイザーをうちの方からお願いし、

ご活躍いただいている形になっている。

〔村上委員〕

・是非、そのようなアドバイスを続けていただきたい。

〔教育長〕

・講師の方々の確保も大変厳しい。70代の先輩方にもお声がけさせていただいて何とか確保していくという方向になる。様々なご事情が、ご家庭のご事情とかご本人のご事情があるので、全員が全員そういう形でご承認いただけるということには現時点ではなっていない。

午後1時48分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。